

令和7年6月16日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

・令和7年6月16日（月） 10時34分 ～ 11時36分

・1705会議室

2 出席者

教育長	堀 貴 雄	事務局職員	
委員	竹 中 裕 紀	副教育長	松 本 順 志
委員	村 上 啓 雄	教育次長	中 川 敬 三
委員	打 江 記 代	義務教育総括監	青 木 孝 憲
委員	市 川 祥 子(Web)	教育総務課長	野 中 正 史
委員	吉 田 香 央 里	教育総務課教育主管	三 島 晃 陽
		教育総務課福利厚生室長	北 川 千 佳 子
		義務教育課長	吉 村 嘉 文
		高校教育課教育主管	早 野 宏 樹
		特別支援教育課長	服 部 秀 明
		体育健康課長	日 下 部 光
		教育管理課長	中 野 嘉 章
		教育財務課長	田 中 由 美 子

3 議事日程等

報第1号、議第1号、議第2号、議第3号について、非公開とすることを決定

4 会議録

令和7年5月22日開催の定例教育委員会の会議録を承認

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
報第2号 教育に関する事務に係る予算（令和7年度6月補正）に対する意見について	
教 育 総 務 課 長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から、令和7年第3回岐阜県議会定例会の提出議案について意見を求められたため、異議ない旨を専決により回答したので報告し、その承認をお諮りするものである。</p> <p>資料4ページの教育委員会関係の6月補正歳出予算は、総額で9億3,187万3,000円を増額するものである。</p> <p>補正内容については、次の5ページの資料に記載している。</p> <p>歳出のうち、1つ目は「高校生等臨時支援金」に係る補正である。高等学校等就学支援金制度で所得制限を受けている年収約910万円以上の世帯の公立高校生を対象に、授業料相当の教育費を支援するため、補正を行うものである。</p> <p>2つ目は「高校生等奨学給付金」に係る補正である。非課税世帯等の負担軽減のため、教材費等の授業料以外の教育費に充てる給付金について、支援額を増額するため、補正を行うものである。</p> <p>3つ目は「老朽校舎改築事業費」に係る補正である。加茂高等学校第1棟の改築工事について、資材価格の上昇の影響により、契約約款に基づくスライド条項の適用や残土処分経費が増加し、工事費を増額補正するものである。</p> <p>なお、この補正予算については、教育委員会事務局からの要求に基づいた内容で編成されており、知事に対して異議のない旨、回答を行ったものである。</p>
教 育 長	報第2号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり承認する。
報第3号 岐阜県教育職員免許法施行規則の一部を改正する規則について	
義 務 教 育 課 長	<p>令和4年度に交付された刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日に施行され、懲役刑及び禁錮刑が廃止され、拘禁刑が創設された。</p> <p>岐阜県教育職員免許法施行規則は、教育職員免許法の規定に基づき、教員免許状授与権者である岐阜県教育委員会が個別に規定しているが、今回の刑法改正に伴い、本規則の関連規定を整備するものである。</p> <p>主な改正点としては、教育職員の免許状授与申請の際に提出を求めている宣誓書の中に「禁錮」の文言があったので、「拘禁刑」に修正した。なお、修正にあたっては、改正前の禁錮以上の刑に処せられたものも含むとしている。</p> <p>施行日は、刑法改正法の施行日である令和7年6月1日である。</p>
教 育 長	報第3号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり承認する。
事務局報告（政策）	
<p>(1) 令和8年度県立高等学校の入学選抜における「県外募集実施校に係る入学選抜の選抜について</p> <p>(2) 県教育委員会における「働きやすい職場づくり」に向けた取組の実施結果について</p>	

<p>高校教育課 教育主管</p>	<p>まず、高校入試における県外募集の考え方を説明する。</p> <p>県外募集については、県立高校の活性化、魅力化の一方策として捉えており、特色のある学科や部活動を募集分野として、県教育委員会で指定し、実施するものである。</p> <p>令和8年度の県外募集については、新たに飛騨高山高等学校で実施する。募集分野は、特色ある活動として、スキーとする。飛騨高山高等学校を県外募集実施校として指定した理由は、これまでに全国高校選抜スキー大会、女子スーパー大回転にて準優勝等の経験があることから、全国で活躍する部活動に該当するためである。</p> <p>また、中津商業高等学校については、現在スケート部の部員が1名のみで、部活動の存続や団体戦での必要が難しい状況にあることから、募集分野の特色ある活動をスケートからレスリングに変更している。</p> <p>昨年度に引き続き、県外募集を行う21校については、資料の通り。</p>
<p>教育管理課 課長</p>	<p>この取組みは、郡上特別支援学校の講師自死事案に係る御遺族との和解を踏まえ、令和元年度から毎年5月にすべての県立学校で実施しているものである。</p> <p>1つ目は、県立学校における職場研修及び意見交換等の実施である。(1)の1つ目の丸印、再発防止に向けての提言があった、コンプライアンス意識の向上や働き方改革プランの着実な実行などに関する職場研修を校長などが講師となって実施した。</p> <p>また、2つ目の丸印、今年度は、①過剰な口調や不当な要求の対応方法、②学校現場での身近な事例を通じたハラスメントの防止、③悩みを抱える職員との関わり方を学ぶ動画を新たに作成し、実施した。これら新しい動画の導入には、現場からも評価をいただいている。</p> <p>次に、(2)意見交換については、今申し上げた職場研修を踏まえ、年代や教科、教員・事務等の枠を超えて意見交換等を行った。主な意見は2ページの上段に示してある。</p> <p>次にその下段、2、県教育委員会における啓発等を御覧いただきたい。(1)では、職場の悩みに関する相談や相談事例について、(2)では、ハラスメント等を受けた際の、県教育委員会や弁護士による外部相談窓口について、(3)では、ハラスメント等の相談を受けた場合の管理監督者の対応マニュアルについて、それぞれ改めて周知をした。また、(4)では、すべての教職員に疲労蓄積度のセルフチェックを通じて、疲労やストレス状況を確認いただいた他、(5)、(6)では、メールマガジンの配信等を通じた働き方改革や、健康相談等に係る啓発PR活動を行っている。</p> <p>次のページを御覧いただきたい。3、職場訪問について説明する。</p> <p>(1)の学校訪問では、事務局職員が5月末までに6校を訪問し、21名の教職員から働き方改革プランの取組み状況等について聞き取りを行った。また、(2)の職場巡回健康相談では、事務局の保健師が学校等を訪問し、健康相談への対応などを行った。聞き取り結果等については、資料記載の通りである。引き続き、訪問活動で、実態の聞き取りや健康相談対応等に努めて参る。</p> <p>最後、4、市町村教育委員会への働きかけについては、今、御説明申し上げた県教育委員会の取組みを市町村教育委員会にも紹介し、実施の働きかけを行った。</p>
<p>村上委員</p>	<p>相談窓口の周知徹底、大変結構である。</p> <p>しかし、相談窓口相談すると不利益が生じるのではないかというふうに思い、黙り込んでしまう方も多いと思う。不利益は生じないということを明記していただきたい。</p> <p>また、自校の職員が相談窓口相談したことを知った際、「なぜ自分に言ってくれなかったんだ。」と考える管理職が時々いる。そうすると、相談者は職場で孤立する可能性がある。相談者と同じ職場の方も、相談窓口相談するという意味をよく汲んでいただき、「そこまで悩んでいたのか。」というような受け止め方をし、あたたかな雰囲気づくりを行っていただきたい。</p> <p>これらは簡単なことではないが丁寧に取り組んでいただきたい。</p>
<p>教育管理</p>	<p>引き続き学校等への周知を行って参る所存である。今いただいた御意見なども踏まえながら、適切な関係づくりに努めて参りたい。</p>

課 長	
市川委員	今回、説明いただいた動画を視聴できる人は誰か。例えば、私たち教育委員は視聴することは可能なのか。
教育管理課 長	動画の視聴は各学校の教職員のみを対象としている。
教 育 長	教育委員は当然見ていただけるということでよいか。
教育管理課 長	御希望があれば、御覧いただけるように準備をさせていただく。
打江委員	どのような職場でも、今、ハラスメントについての研修を進めていると思う。様々な職場の管理者のみならず全ての職員が、何がハラスメントにあたるのか等について、正しく知ることが大事であると考えている。 今回説明いただいた研修の他にどのような研修を実施しているのか。
教育管理課 長	ハラスメントについての研修の他に、働きやすい職場づくりに向けた研修についても、県教育委員会から資料を配付し、校長等から各職員に研修を行っている。
事務局報告（その他）	
(1) 岐阜県における全国レベルの表彰について	
(2) 令和7年度教育委員行事予定について	
教育総務課 長	まず、岐阜県における全国レベルの表彰について報告する。 スポーツ部門では、今年3月から4月までに国内外で開催された大会における受賞者である。第12回東アジア空手道選手権大会 女子個人形カデットで1位となった済美高等学校1年堀凜亜さんをはじめ、陸上、レスリング、ボートの全4種の競技で、4人の個人が優秀な成績を収めた。 その他の部門では、令和7年4月19日に開催された漬物グランプリ2025において、岐阜農林高等学校食品科学科3年の中田朔愛さんと山田美乃さんが、学生の部においてグランプリを受賞した。
教育総務課 長	次に、今年度の教育委員の皆様の行事予定表について説明する。前回示した行事予定表から変更した部分のみ申し上げる。 本日、6月16日（月）の13時30分から、全国都道府県教育委員会連合会第1回理事会が行われる。本県は、今年度理事県であるため、竹中委員に理事会に参加していただく。7月1日（火）に計画していた教員採用選考試験第1次試験選考会議は、6月30日（月）の午後に変更となった。こちらの出席確認については、担当から既に御案内させていただいている。7月15日（火）、16日（水）に開催する全国都道府県教育委員会連合会第1回総会は、打江委員に出席していただくことになった。9月12日（金）の11:00から総合教育会議を開催する。県庁6階の特別会議室にて行う。今回は、知事からの「教育に関する政策についての説明」をお聞きいただき、知事に対して御質問や御意見をいただくということを予定している。詳細については、改めて担当から連絡する。
打江委員	スポーツで優秀な成績を収められた生徒で、大会のために海外に行く場合、これに係る費用は誰が負担をするのか。

体育健康課長	多くの場合は協会・連盟が主催者であるため、協会・連盟が負担するという事になっている。ただし、一部の競技については、自己負担も幾らか発生するという事を知っている。
報第1号 職員の表彰について（非公開案件）	
職員の表彰について諮り、承認された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第1号 岐阜県教育功労者表彰について（非公開案件）	
岐阜県教育功労者表彰について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第2号 岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について（非公開案件）	
岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第3号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）	
教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
その他 意見交換	
村上委員	多言語の児童生徒が岐阜県でも非常に多いという報道を目にした。本人のみならず家族とのコミュニケーションについて、先生方が大変苦慮しているのを知った。私も検診を行う中で多様な言語の方とコミュニケーションを取るが、伝えるために身振り手振りを行いながら時間をかけて行っている。もちろんスマホ等の翻訳ツールを活用するが、それでも多くの時間を要する状況である。半田市では、ツールを使って業務の効率を目指しているとのことだが、岐阜県では同様の取組みは行われているのか。
高校教育課教育主管	十数名の適応指導員を県として採用し、県内に配置している。各学校では、必要に応じてポケトーク等を活用しているという実績がある。
村上委員	生徒及びその保護者に不利益が出ないように継続して取り組んでいただきたい。
教育長	過去と比べ各学校に多様な国にルーツをもつ生徒が増えてきている。適応指導員については、今後も継続して予算要求し、充実させていきたいと考えている。
教育長	それでは、2期8年に渡り、教育委員として御尽力いただいた竹中委員から、一言御挨拶をいただきたい。

竹中委員	<p>2期8年務めさせていただいた。大変お世話になった。</p> <p>8年間、たくさんの学校を見させていただいた。現場を見ると、皆さんが本当に真面目に真剣に、情熱をもって教育を行っていただけていることが分かり、大変感動した。</p> <p>最後に、皆さんに2つだけお話ししたい。</p> <p>1つ目は、日本の道徳の素晴らしさについて。</p> <p>日本では当たり前のことであると捉えられているが、海外の方が日本で来て、子どもたちが自分の部屋をはじめ、自分たちが使用するところを掃除していることを口々に褒めていた。やはり、日本人全体が心優しいし、親切であり、清潔感があるということだと感じている。</p> <p>会社の契約者のうち、結構な人が自社に入った際、最初にトイレとか自分の使う身の回りを掃除してから仕事を行うとおっしゃっていた。何となく、子どもの頃の教育が生きていて考えている。不思議なことに、このようなことをしている会社の業績はいい。このような日本の文化は、是非とも今後とも大切にさせていただきたい。</p> <p>2つ目は、先ほど申し上げたこととは正反対の話になるかもしれないが、もう少しとがった子どもたちを育てることも大切にしてほしいということ。</p> <p>自由奔放な子どもたちをどうしたら育てられるのか。現在の世界は、覇権主義の国が台頭し、大きく揺れている。日本は武力を持つわけにはいけないからこそ、もっと経済力を高めていくことが重要であると考えている。</p> <p>今朝の日経新聞を見ると、日本のGDPは、2000年の時、今から25年前は世界の15%であった。それが今は4%まで落ちてしまった。世界の中の影響力・発信力が落ちたことで、日本の地位も低下してしまっている。そんな中では、なかなか外交で渡り合うことも困難になってくることが予想される。</p> <p>経済を強くしたい。このことはもう経済界が分かっている。10年、20年前から、徹底して強化をする対策が取られてきた。私は9年間、イノベーション担当委員長として、徹底的にイノベーションを行っていかうとしてきた。ただ、ベンチャー企業はアメリカの10分の1ぐらいしかない状況。全く新しい業界は全部アメリカに占められてしまっている。産官学で連携し、大学においても取組みが行われているが、大学生からでは遅い。やはり小学校、中学校、高等学校のうちから、気付きを与えることを充実して行ってほしい。いろんな最先端の科学や大人の社会の経済の仕組み、起業等の仕方を学ぶことができる機会を与えていただくと、子どもたちはひらめき、子どものうちから将来の目標をもち、目標に向けて取り組むことができるため、そういった子をどんどん育てて行っていただきたい。教育委員会の人々に頑張ってもらいたい。</p> <p>教育の現場の先生方の情熱が、日本の将来を決めると思っている。</p> <p>皆さんには、ぜひ、御活躍をしていただきたいと願っている。</p>
村上委員	<p>8年間に渡って職責を果たしたこと、大変感謝している。</p> <p>今後もこれまで以上に御活躍いただき、私たちを支えていただきたい。</p>
教育長	<p>竹中委員とは8年間関わりをもたせていただいた。</p> <p>今でも覚えているのが、おそらく竹中委員にとっての初めての学校訪問が揖斐高等学校だったと記憶している。会社からすぐ近くにこの学校があることが分かり、岩田前社長の母校であるということで、揖斐高等学校には、岩田前社長の言葉が玄関に飾ってある。竹中委員は、それを見られて非常に感動していらっしゃる姿があった。また、子どもたちの姿を見て、心から褒めていただいた。私は、あの時のことを今でもずっと覚えている。</p> <p>岐阜県の現状、教育の現状をしっかりと見ていただき、それに対する的確な御意見をいただいていた。今後も、竹中委員からいただいた御意見等を大事にしなが、ますます、岐阜県の子どもたちにとって、この岐阜県の教育がよくなるようにして参りたいと思っている。心より感謝している。</p>

閉会

午前 11 時 38 分、閉会を宣言する。